

平成 30 年 6 月 19 日

区民のみなさまへ

大阪市建設局北部方面管理事務所
十三公園事務所
所長 川久保 秀雄
(担当 : 橋口)
電話 : 06-6309-0008

街路樹の安全対策工事のお知らせについて

梅雨の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は本市緑化行政につきまして多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて大阪市では、高質かつ安全・快適なみどりの景観を創出していくため、将来的に事故につながるおそれのある街路樹を撤去し、管理のしやすい生長の緩やかな樹木や低木などに植え替える安全対策工事を実施します。

つきましては、地域の皆さまにおかれましては工事中ご迷惑をおかけしますが、本事業趣旨についてご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

街路樹の安全対策事業の実施について

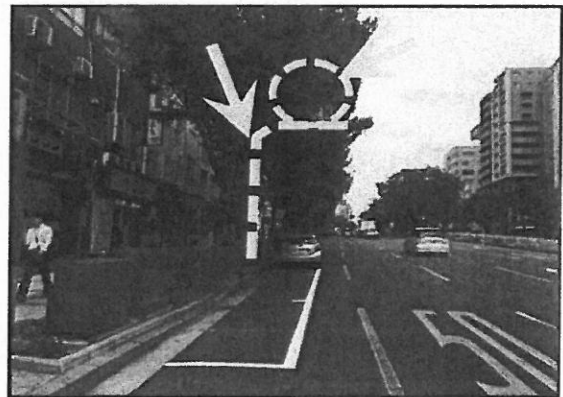
◇ 現状と課題

- ・自然の緑に恵まれない大阪市では、「新・緑の基本計画」に基づき、みどりのネットワークの構築にむけ、これまで公園や街路樹をはじめとしたみどりの量的拡充に重点をおいて取り組んでまいりました。
- ・街路樹は、まちなみに統一感を与え、沿道景観に彩りや季節感、潤いをもたらし、緑陰を提供するとともに、災害時には安全な避難路となるなど様々な機能を有しています。
- ・しかしながら一方で、限られた道路空間のなかで生育している街路樹は、その厳しい生育環境や大木化により樹木内に腐朽が発生しやすく、台風など強風の影響で倒木したり、大きくなりすぎて信号や標識を隠したりするなど、道路交通の安全面に課題が生じた街路樹も発生してきています。

【事 例】



腐朽菌の侵入による倒木事故



信号や標識を隠している事例

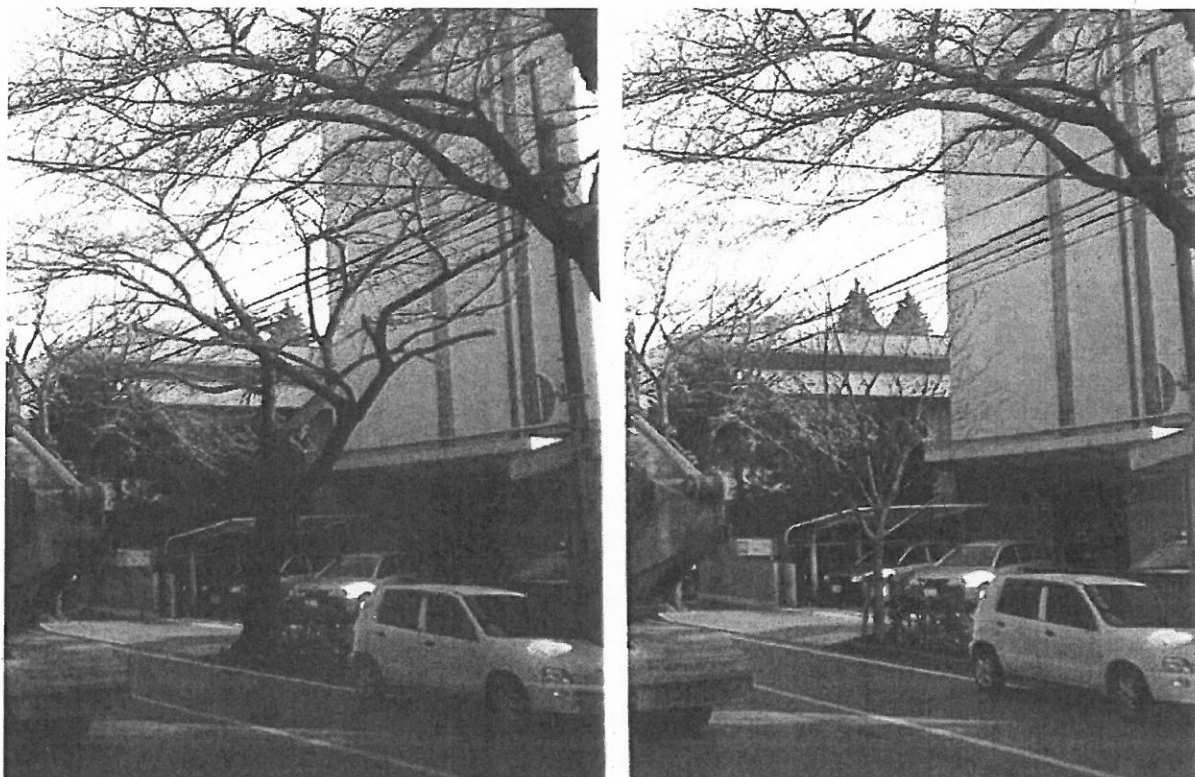
◇ 基本的な考え方

高質かつ安全・快適なみどりのネットワークを創出していくため、道路交通の安全確保およびライフサイクルコストの観点から、将来的に事故につながるおそれのある街路樹を撤去し、植え替えを実施します。

◇ 対 策

- ✓ “市民の安全”を脅かすリスクを未然に解消するため、将来的に事故につながるおそれのある街路樹を撤去します。
- ✓ 撤去した街路樹は、“生長の緩やかな樹木”や“低木”などに植え替えるとともに、交通の安全を確保するためやむを得ない場合は、植樹柵の撤去を行います。

【植替えのイメージ】



現状（左）を若木（右）に植え替えた場合のシミュレーション例

出典：都市緑化ハンドブック（街路樹編）
美しい街路樹をつくる 樹形のつくり直し P116
（発行）環境緑化新聞/（株）インタラクシオン

◇問合せ先

大阪市建設局 公園緑化部 緑化課

（TEL）06-6469-3857 （FAX）06-6469-3895